

附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県狭山保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県狭山保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 04-2954-6212
開催の日時	令和8年4月8日 午後2時00分
開催場所	狭山保健所 大会議室
出席者	青柳 佳樹、塩野 文子、 梶原 幸、宮 敦子
議事の概要	<p>感染症法第24条に基づく、就業制限、入院の勧告、入院期間の延長及び結核医療費の公費負担について診査。</p> <p>感染症法第18条第1項 <u>（就業制限）</u> 1 名</p> <p>感染症法第19条第1項及び第3項 感染症法第20条第1項 <u>（入院勧告）</u> 1 名</p> <p>感染症法第20条第4項 <u>（入院期間延長勧告）</u> 1 名</p> <p>感染症法第37条の2 <u>（結核医療費の公費負担）</u> 5 名</p> <p>※個人情報を除く</p>

診査協議会日誌

委員長	青柳 佳樹（代理）	係	酒井 拓也									
診査月日時	自 2時00分											
	令和8年4月8日			午後								
	至 3時00分											
出席委員名	青柳 佳樹、塩野 文子、梶原 幸、宮 敦子											
診査件数	第18条		第19条	第20条第1項			第20条第4項			第37条の2		
	（就業制限）		（応急入院）	（本入院）			（入院延長）			（公費負担）		
	1		1	1			1			5		
診査結果	支障あり	支障なし		該当	非該当	保留	該当	非該当	保留	該当	非該当	保留
	0	1	1	1	0	0	1	0	0	5	0	0
備考	—											